

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公表番号】特表2002-501901(P2002-501901A)

【公表日】平成14年1月22日(2002.1.22)

【出願番号】特願2000-529255(P2000-529255)

【国際特許分類】

A 6 1 K 36/00 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 P 31/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/78 W

A 6 1 K 9/08

A 6 1 P 31/20

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月3日(2006.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ヒトまたはヒト以外の動物の患者におけるウイルス感染またはウイルス疾患を予防および/または処置するための薬剤の製造に、唯一の活性成分としてのミルラ (myrrh) およびラタニイ(rhatany) を使用する方法。

【請求項2】 ヒトまたはヒト以外の動物の患者におけるウイルス感染またはウイルス疾患の予防および/または処置に使用するための、製剤上許容される少なくとも1種の担体または賦形剤と一緒に、唯一の活性成分としてのミルラおよびラタニイを含む組成物。

【請求項3】 ヒトまたはヒト以外の動物の患者におけるウイルス感染またはウイルス疾患の予防および/または処置に使用するための、ミルラおよびラタニイのアルコール溶液または水性アルコール溶液を含む組成物。

【請求項4】 ヒトまたはヒト以外の動物の患者に請求項1に記載の薬剤または請求項2もしくは3に記載の組成物を投与することを含む、ヒトまたはヒト以外の動物の患者におけるウイルス感染またはウイルス疾患を予防および/または処置する方法。

【請求項5】 ウイルス疾患または感染の予防および/または治療において、別個に、同時にまたは順次に使用するための組み合わせ調製物として、唯一の活性成分としてのミルラおよびラタニイを含む生成物。

【請求項6】 前記ミルラおよびラタニイが、樹脂、チンキ、溶液、粉末、乾燥した植物または植物部分の形態で提供されることを特徴とする、請求項1～5の何れかに記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項7】 前記ウイルス感染が、ピコルナウイリダエ科(Picornaviridae)の1種またはそれ以上の構成員により引き起こされることを特徴とする、請求項1～6の何れかに記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項8】 前記ピコルナウイリダエの構成員が、リノウイルス(Rhinoviruses)および/またはコロナウイルス(Coronaviruses)であることを特徴とする、請求項7に記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項9】 前記ウイルス感染が、普通の風邪であることを特徴とする、請求項8に記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項10】 前記ミルラおよびラタニイが、アルコールチンキの形態で提供されることを特徴とする、請求項1～9の何れかに記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項11】 前記アルコールチンキ中のミルラまたはラタニイ抽出物が、約20% w/wであることを特徴とする、請求項10に記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項12】 前記アルコールチンキが、約1:10～1:100に希釈されて、投与に好適な組成物を提供することを特徴とする、請求項10または請求項11に記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項13】 前記チンキが、水で約1:25に希釈されて、投与のための組成物を提供することを特徴とする、請求項12に記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項14】 前記ミルラおよびラタニイのチンキが、希釈剤を用いてまたは用いずに等量で組み合わせられて、投与のための組成物を提供することを特徴とする、請求項10～13の何れかに記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項15】 前記ミルラおよびラタニイが、局所的または経口的に投与するのに好適な形態にあることを特徴とする、請求項1～14の何れかに記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項16】 前記経口的投与が、口内洗浄剤または含嗽剤によることを特徴とする、請求項15に記載の使用法、組成物、生成物、または予防/治療方法。

【請求項17】 ビタミン類またはミネラル類が、上記組成物に添加されていてもよいことを特徴とする、請求項3に記載の組成物。